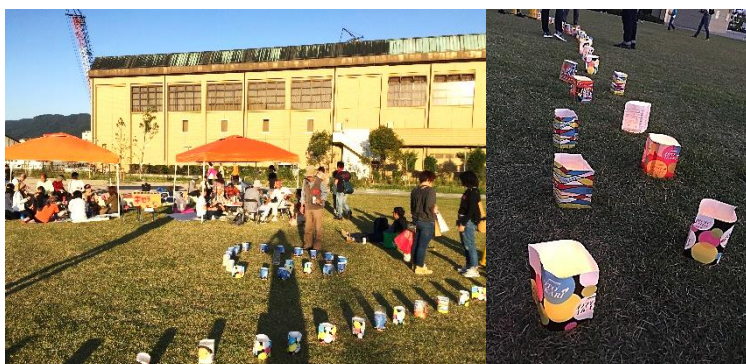


第3回「キセラ・カフェ」を開催しました

9月30日（土）、キセラ川西せせらぎ公園について、公園でしたいことのアイディア出しや公園をどう盛り上げていくかについて、お茶を飲みながらざくばらんに話し合う「キセラ・カフェ」を開催しました。

初めてキセラ川西せせらぎ公園芝生エリアで開催されたこの日は、天候にも恵まれ、過去最多となる33名の方が集まり、意見交換等が行われました。公園という誰でも参加しやすい場所で開催されたため、初めて来られる方も多く、新たなつながりも生まれました。



今回は、「キセラ・カフェ」に合わせて、川西市の市民自らが企画・運営するイベントである「かわにし音灯り」で使用されるキャンドルの点灯実験も行われました。（今年の「かわにし音灯り」は、11月11日（土）にキセラ川西せせらぎ公園にて開催される予定です。）

最後に、参加者の皆さんのアイディアで公園内のごみ拾いを行って、解散となりました。

第4回キセラ・カフェは、11月25日に開催予定です。どなたでもお気軽にご参加ください。

第4回 キセラ・カフェ 開催します

日 時：11月25日（土）お昼～夕方ごろ

場 所：キセラ川西オリヴィエ集会所、またはキセラ川西せせらぎ公園

参加費：200円（お茶代）

申 込：不要

内 容：のんびり交流会、テーマは自由です！

※時間と場所の詳細が決まり次第お知らせいたしますので、下記の要領で検索してください。

  私たちの公園プロジェクト～キセラ川西せせらぎ公園～  おねがいます！

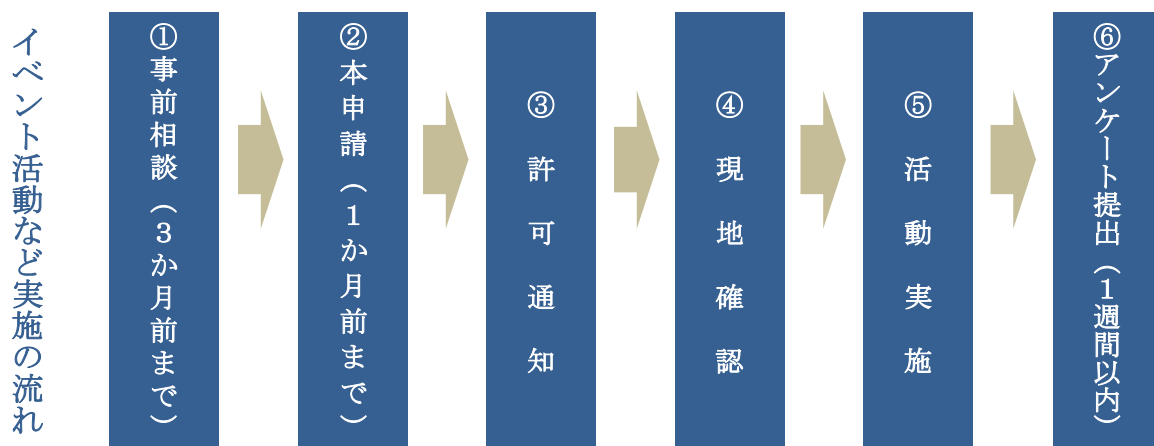
【共同開催】キセラ川西市民プログラムワークショップ有志／川西市



キセラ川西せせらぎ公園利活用について

今年 7 月 8 日にキセラ川西せせらぎ公園がオープンし、市民の皆さんの多様な使い方を実現するために作られた「利活用ガイドライン」に基づき、市民の皆さまによる活動が実施されて来ているところです。イベント活動など実施の流れ（下図）に沿って許可を得れば、フリーマーケットや、食のイベントなどで商品を販売する行為、商業活動として写真や映画の撮影をすること、コンサートや映画の上映といった有料の催しを行うこともできます。

ガイドラインは、現在試行期間中であり、平成 30 年 8 月 31 日まで 1 年間使用料を免除しております。公園を使って何かしてみたいと思ったら、まずは地区整備課（☎ 7 4 0 - 1 2 0 7）までお気軽にご相談ください。



今後実施予定のイベント活動等(10月、11月分)



ECO×LOVE ハロウィン

10 月 28 日（土）午前 10 時～午後 4 時

内容 参加者による周辺クリーン作戦、ステージイベント、マルシェ（雑貨・飲食物販売、フリーマーケット）等



かわにし音灯り

11 月 11 日（土）午後 1 時～午後 8 時 30 分

内容 音楽ステージ、ワークショップ、雑貨販売



川西まつり

11 月 12 日（日）午前 10 時～午後 3 時

内容 ステージパフォーマンスや飲食店模擬店、地元野菜の即売会



キセラ・カフェ

11 月 25 日（土）未定

内容 1 ページを参照してください

現在までのキセラ川西せせらぎ公園利活用の様子

現在、市民の皆さんの様々な公園の利活用が始まっておりますので、今まで実施された活動または今後も実施される活動の様子を一部掲載します。

① HYOGO 彩りフェスタ（9月3日開催）

イベント概要：ひょうご五国のご当地グルメや特産品、ミニ電車の運行、匂玉づくりなど100以上の魅力的なブース、子供・若者によるダンスや音楽、伝統芸能の披露、地域特産品があたるビンゴ大会、各市町アピールタイムなどの多彩なステージイベントが開催されました。



② キセラ川西プレーパーク（毎月1回開催）



イベント概要：キセラ川西プレーパークの会による禁止事項（ルール）をできるだけなくし、子どもたちの「やってみたい！」を全力で応援する遊び場づくり。公園里庭エリアで、毎月1回実施中。申し込み不要で、出入り自由です。

③ 水生生物観察会（約2か月に1回開催）



イベント概要：キセラ川西を舞台に活動する「ホタル復活プロジェクト」によるせせらぎ遊歩道の水生生物の観察会が約2か月に1回開催されています。せせらぎ遊歩道の水路にホタルが舞うよう定期的な調査・観察会をしています。どなたでも参加可能。

④ ノルディックウォーク体験会（毎月1回開催予定）

イベント概要：2本のストックを使って歩行運動を補助するフィットネスエクササイズであるノルディックウォークの体験会を公園内のジョギングコースにて実施されています。



町名変更検討部会の動きについて

町名変更検討部会では、これまで事業区域内の大規模集客施設予定地を除く部分について町名を変更する方向で取りまとめを進めてきました。

町名変更に関する要望書について、5月のまちづくり協議会役員会にて役員よりいただいたご意見をもとに、部会で再度検討を行い、8月の役員会にて、①火打自治会へ部会の検討内容及び要望書の提出について自治会長を訪問し説明する②大規模集客施設予定地を含むまちづくり協議会会員全員への周知文書を郵送するという対応を行う旨報告し、周知の結果、特に意見が出なかった場合には、要望書を提出するということとなりました。

その後、8月4日にまちづくり協議会会員へ周知文書を郵送、8月25日に火打自治会長を訪問し説明したところ、9月2日に役員会に諮り、何かあれば町名変更検討部会に連絡する旨の回答をいただきましたが、9月末時点で部会への新たな意見は無かったため、10月2日に「大規模集客施設予定地を除く部分の町名変更に関する要望書」を市へ提出致しました。



川西市中央北地区まちづくり協議会 通常総会 開催のお知らせ

日時：平成29年10月28日(土) 10:00～場所：市役所2階202会議室

阪神間都市計画事業中央北地区特定土地区画整理事業説明会 開催のお知らせ

日時：平成29年10月28日(土)通常総会終了後 引き続き(10:30頃予定)

建築物の建築などを行う場合、土地区画整理法第76条許可申請・地区計画の届出が必要です。

また、「中央北まちづくり指針」や「低炭素まちづくり計画」等に基づいた建築計画であるかを確認するため、事前に「建築行為等の手続条例」に基づく協議が必要です。(詳しくは、地区整備課 072-740-1207 へ)

権利者が死亡され名義変更されていない方や、権利の移動があった場合、住所・氏名の変更があった場合はご連絡を！

上記の申告等や「阪神間都市計画事業中央北地区特定土地区画整理事業」について質問などがございましたらご連絡ください。

川西市 みどり土木部 キセラ川西推進室 地区推進課

TEL: 072-740-1203 FAX: 072-740-1330

日時: 午前9時～午後5時半 (ただし、土曜・日曜・祝日は除きます)

HP: <http://www.city.kawanishi.hyogo.jp/machi/cyuoukitaseibi/index.html>